

# 人手不足の解決に積極的な活用を! 中小機構の支援メニューをご紹介します

現在、人の確保が困難な「求人難」の時代を迎えています。特に中小企業・小規模事業者にとっては、若者の強い大企業志向、大企業との賃金格差、高い離職傾向等によって、より一層厳しい状況です。そこで中小機構では、「人材」と「省力化」の課題に対し、4つの中小企業者ニーズごとに対応する支援メニューを用意しています。

## 中小機構の支援メニュー



赤字:新設

青字:拡充

中小企業者ニーズ	1 情報収集をしたい	2 専門家に相談したい	3 計画づくりや実行を支援してほしい	4 補助金を活用したい
人材の確保・定着・育成	<b>J-Net21</b> WEBサイト上で人手不足の支援に係るコンテンツを拡充 (令和6年1月~)	人手不足相談窓口 (リアル) 専門家を増員し、全地域本部で対応 (令和6年1月~) <b>New!</b> 人手不足相談窓口 (オンライン) 自社からでも相談可能なオンライン相談窓口を新設 (令和6年1月~)	中小企業 大 学 校 研 修 人材採用等に関する研修を拡充 (令和6年3月~)	ハンズオン 支 援 専門家派遣による課題解決に向けた支援 (支援例) ●採用に向けた課題整理と解決に向けた計画づくり ●自社の魅力構築支援 ●リーダー経験による中核人材の育成 ●人事制度構築等による人材定着支援 ●IT導入支援
	<b>MANABee Campus オンデマンド講座</b> 人手不足解決に繋がる動画の講座を拡充 (令和6年3月~)	<b>IT経営サポートセンター</b> IT導入(省力化)に関する対面型オンライン相談を、全地域本部で実施 (令和6年4月~)	対象外	対象外 
省力化				<b>New!</b> <b>ものづくり・商業・サービス補助金</b> 省力化(オーダーメイド)枠を新設 (令和6年1月~) <b>New!</b> <b>中小企業省力化投資補助事業</b> 省力化に特化した補助金を新設 (令和6年6月~)

中小機構の支援を積極的に活用したい方、「人手不足」「若手社員の早期退職」「現場の主体性の欠如」など人材について課題をお持ちの方は、当事務所までご相談ください。



佐園達哉税理士事務所 (認定経営革新等支援機関)

TEL:079-429-6623 FAX:079-429-6624

〒675-0010 加古川市野口町良野242番1の3オフィス松風101号室

~認定支援機関で対応できます~

- 各種補助金申請
- 経営改善計画書の作成
- 創業支援
- 優遇金利での資金調達 など



▲動画でも ▲ご視聴できます